

〔日本書紀三持統〕三年閏八月

〔東大寺正倉院文書二十八〕越前國郡稻帳天平五年潤三月六日史生大初位下阿刀造佐美麿
〔古今和歌集春〕やよひにうるふ月のありけるとしよみける

伊勢

さくらばな春くは、れるとしだにも人の心にあかれやはせぬ

〔菅家文草詩〕閏九月盡燈下卽事應製

扶平二

年有三秋

秋有九月

九月之有此閏

閏亦盡於今宵矣

夫得而易失者時也

感而難堪者情也

○下略

〔古今和歌六帖歲時〕うるふ月

うるひさへ有て行べき年だにも春にかならず逢よしもがな

〔本朝文粹八序〕後三月陪都督太王華臺同賦今年又有春各分一字應敎

源順

〔後撰和歌集夏〕五月ふたつ侍けるにおもふ事侍て

よみ人玄らず

さみだれのつゝけるとしのながめには物思ひあへる我ぞ侘しき

〔續古事談二節〕大殿師實○藤原ヤヨヒノツモゴリニ齋院ニ參給テ次官惟實シテ女房ニタマハセケ
リ三月ニ閏月アリケルニ

春ハマダノコレルモノヲ櫻花シメノ中ニハ散ニケルカナ 女房ノカヘシアリケリ

〔甲陽軍鑑十下品第三十三〕永祿九年丙寅初の八月廿六日辰刻に法性院信玄公甲府を御立なされ、後の八月二日に上野蓑輪へ御著あり。

〔三中歷五閏月〕萬壽三十五大長元二二大 同四年十同七年六 大長曆元四 同三十二 長久

三十九大 寛德二五 永承三正 同五年十一天喜元七 同四年三 康平元十二 同四年八

同七年五 治曆三正 延久元十 同四年七 承保二四 承曆元十二 同四年八 大永保三

六 應德三二 寛治二十六 同五年七 嘉保元三 承德元正 大康和元九 同四年五 長